

保護者の皆様

認定こども園北光幼稚園

園長 南部 一朗

感染症罹患後の登園届について

日頃より、本園の保育に対し、ご理解ご協力をいただき感謝いたします。

さて、学校保健安全法により、下記にあるような病気に罹った場合には認定こども園では出席停止となります。治癒後に医師から登園してもよいと言われた後に、「感染症罹患後の登園届」にご記入いただき、押印又はサインをして、担任までお出しいただきますようお願いいたします。また、麻疹（はしか）や風疹等の場合には、「感染症罹患後の登園許可についての医師の意見書」にご記入いただき、こちらは医師の押印又はサインをいただいて、担任までお出しください。なお、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症については、保護者の方が記入する「感染症罹患後の登園届」で、よいこととします。お手数をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。なお、これらの用紙については、園のホームページからダウンロードすることもできます。

ご不明な点がございましたら、園までお問合せください。

記

「感染症罹患後の登園届」

感染名	潜伏期	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	2～7日	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗生剤投与開始後1～2日経過し、主要症状が消失してから
マイコプラズマ肺炎	1～3週	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳など主要症状が治まっていること
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノ等)	1～3日	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	下痢が治まり全身状態が良ければ登園可
ヘルパンギーナ 手足口病	2～5日	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	解熱し、口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	4～6日	呼吸器症状のある間	咳などの呼吸器症状が改善し、全身状態が良いこと
帯状疱疹		水泡を形成している間	すべての発疹がかさぶたになってから
突発性発疹			解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと（発疹があっても良い）
＜以下は本来であれば、医師の意見書が必要な感染症ですが、保護者記入の登園届でよいこととします＞			
インフルエンザ	1～3日	症状が有る期間（発症後24時間から3日程度までが最も感染力が強い）	発症後最低5日間かつ解熱した後3日を経過してから
新型コロナウイルス感染症	約5日間(オミクロン株の場合は2～3日)	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過してから ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること

「感染症罹患後の登園許可についての医師の意見書」

感染名	潜伏期	感染しやすい時期	登園のめやす
麻疹（はしか）	9～12日	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風疹（三日はしか）	2～3週	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	2～3週	発疹出現1～2日前からかさぶた形成まで	発疹がかさぶたになった後（ただし、手のひら、足の裏は除く）
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	2～3週	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好であること
結核			感染のおそれがなくなってから

感染名	潜伏期	感染しやすい時期	登園のめやす
咽頭結膜熱（プール熱） （アデノウイルス）	5～7日	発熱、充血等症状が出現した 数日間	主要症状が消失した後、2日を経過して から
流行性角結膜炎 （アデノウイルス）	4～7日	充血、目やに等症状が出現し た数日間	結膜炎症状が消失してから
百日咳	1～2週	抗菌薬を服用しない場合、咳 出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失してから、または5日間 の適正な抗菌性物質製剤による治療が終 了してから
腸管出血性大腸菌感染症 （0157, 026, 0111 等）	3～8日		伝染のおそれがないと認められた後

【参考資料】インフルエンザ登園可能日早見表

		発症日	発 症 後									
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	
月/日		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
体温	朝	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
	夕	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
発症後1日目に解熱した場合		発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	発症後 5日目	登園可能				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止					
発症後2日目に解熱した場合		発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止					
発症後3日目に解熱した場合		発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止				
発症後4日目に解熱した場合		発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
発症後5日目に解熱した場合		発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		

※再登園・・・発症（0日目）の後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過していること。

（ 学校保健安全法施行規則第19条 平成24年4月1日施行 ）